R2.6.17

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

社会経済活動再開に向けたロードマップ

	～5/31	＜活動準備・始動期＞ 6/1～6/18	＜県内需要拡大・交流展開期＞ 6/19～7/9	＜県外需要拡大期＞ 7/10～7/31	＜新たな日常での活動定着期＞ 8/1～
		事業活動を再開しつつ、安心してお客様の受入れができるよう、県と事業者が連携して準備する期間	県として県内需要の拡大を支援し、近隣県等との交流の拡大を図る期間	県として経済活動の活性化を支援し、全国との交流拡大を図る期間	「新しい生活様式」に適合した経済活動の定着により、経済の再生を図る期間
共　通	感染防止策の徹底（別添　信州版「新たな日常のすゝめ」を参照）				
人の移動	ＳＴＡＹ信州		原則として往来は自由		
	・身近な地域に留まる「STAY信州」は終了	・法による移動の自粛要請は行わない ・ただし、首都圏・北海道との移動は慎重に対応するよう呼びかける			
	・特定警戒都道府県（解除後５都道県）との往来自粛要請				
		・他の都道府県の感染状況をモニタリングして、必要に応じて注意喚起を行う。 （※東京都への往来については引続き慎重な対応とする）			
観　光	（県の取組）	地域の支えあいによる観光の促進（信州地域支えあいキャンペーン）			
	地域支え合い観光緊急事業	県民向け宿泊割引（ふっこう割） （感染状況を注視しながら実施）	県民向け宿泊割引・観光地クーポン券		
		県として近隣県等へのＰＲ	7月下旬連休以降を目指して観光誘客のキャンペーン		
				GoToキャンペーン	
	（観光宿泊施設） ・感染防止策の取組等 ・特定警戒都道府県から人を呼び込まない運営	・観光宿泊施設に対する要請は行わない ・感染防止対策の徹底（宣言の店）			
	（山小屋） ・休業の検討を依頼	・感染防止策の徹底 ・登山者への啓発			
地域内需要喚起	（県の取組）	地域の支えあいによる消費の促進（信州地域支えあいキャンペーン）			
	飲食・サービス業等応援・持続化支援			・自立的展開の支援を継続	
			飲食・宿泊業クラウドファンディング活用応援		
			信州ふるさと割（インターネット販売）による県外販路拡大		
イベント	（屋内）	収容率50%以内かつ100人以内	収容率50%以内かつ1000人以内	収容率50%以内かつ5000人以内	収容率50%以内
	（屋外）	十分な間隔かつ200人以内（できれば2m）	十分な間隔かつ1000人以内（できれば2m）	十分な間隔かつ5000人以内（できれば2m）	十分な間隔（できれば2m）
		・地域のお祭り、野外フェス等は感染防止策を徹底した上で開催可 ・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める	・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める （プロスポーツ等は無観客試合を要請）	・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める	・人数上限無し ・感染状況を見つつ判断
県立学校	・５月２３日から再開 ・分散登校を実施	通常登校 ・感染リスクを可能な限り低減させるとともに、子ども達の学びを最大限保障する			
県有施設	・人を呼び込む施設の休止	再開 ・ただし、施設を使用して行うイベントについては上記の基準を遵守するよう要請（使用料の減免について検討）			
医療関係	（医療体制）	300人以上の患者受入体制の継続、200人以上の軽症者宿泊施設の受入体制の継続、重症者受入体制の充実の検討			
	（検査体制） ・外来・検査センターを６医療圏に設置 ・可能検査数:266検体/日	残りの４医療圏にセンターを設置（６月末までに） （5月末までに設置済：佐久、上小、上伊那、飯伊、松本、長野）	10医療圏のセンター運営を継続		
		可能検査数：300検体/日以上（６月末までに）	検査体制の継続		
予　算		☆５月専決（コロナ対策補正第3弾） ・「長野県民支えあい」による観光需要の喚起 ・事業者の「新しい生活様式」への移行支援（拡充） ・経営を継続し雇用を守る事業者への支援 ・失業者等の就労支援	☆６月補正（コロナ対策補正第4弾）を県議会に提出 ・医療・福祉提供体制等の更なる強化（第２波・第３波への備え） ・県内経済の再生・暮らしへの支援 ・「新しい生活様式」への移行支援 ・児童生徒等の学びの保障		

※このロードマップは、本県及び全国の感染状況が落ち着いた状況であることを前提としています。感染拡大が生じた場合は、自粛の要請等の措置を講じる場合があります。